

街で見かける障がい者に関するマーク



障害者のための国際シンボルマーク



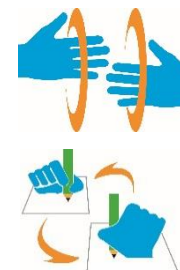
障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すためのシンボルマークです。このマークは「すべての障がい者を対象」としたもので、車いすの方だけのものではありません。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がい者の利用の配慮について、御理解、御協力をお願いします。

耳マーク



聞こえが不自由なことを表すとともに、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。聴覚障がい者は外見から分かりにくいので、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。このマークを見かけた場合には、コミュニケーションの配慮について、御協力をお願いします。

手話マーク・筆談マーク



全日本ろうあ連盟が普及しているマークで、手話や筆談を必要としている人に対して、誰でも一目でコミュニケーション手段がわかります。障がい者からだけではなく、対応する窓口などが掲示することにより、「手話や筆談で対応できます」ということを表せます。

盲人のための国際シンボルマーク



世界盲人連合で制定された盲人のための世界共通マークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備（信号機など）・機器などに付けられます。このマークを見かけた場合には、視覚障がい者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。

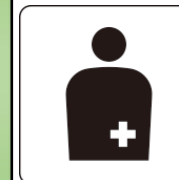
ハートプラスマーク



「身体内部に障がいがある人」を表しています。身体内部に障がいがある方は、外見から分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。電車で優先席に座りたい、携帯電話を控えて欲しい、障がい者用駐車スペースに車を止めたい、といったことを希望している場合があります。

このマークをつけている方を見かけた場合には、内部障がいへの配慮について、御理解、御協力をお願いします。

オストメイトマーク



病気などにより排泄が難しくなり、腹壁に造られた便や尿の排泄口を人工肛門・人工膀胱といい、これらをストーマといいます。ストーマを持つ人のことをオストメイトといいます。このマークは、オストメイトである事とオストメイトの為の設備（オストメイト対応トイレ）がある事を表しています。

身体障害者標識



肢体不自由であることを理由に免許に条件が付いている方が運転する車に表示するマークです

危険防止のためやむを得ない場合を除き、これらのマークを付けた車に隣寄せや割り込みを行った者は、道路交通法の規定により罰せられます。障がいをお持ちの方が運転していると、御理解をお願いします。

聴覚障害者標識



聴覚障がいであることを理由に免許に条件が付いている方が運転する車に表示するマークです

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）の啓発のためのマークです。補助犬と一緒にということだけで入店などを拒否することは差別になります。補助犬は体が不自由な方の体の一部となって働いており、衛生面でもきちんと管理されています。

ヘルプマーク/ヘルプカード



障がい者や妊婦などが携帯することにより、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲の方に支援や配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。千葉県では、その方に必要な支援などがより分かるカードを作り、配布しています。ストラップ型も配布しています。